

III 文化的・社会的貢献に関する活動

当JAは、事業活動を通じて地域社会の一員としてより良い社会づくりに積極的に参加し、地域のみなさまとのふれあいを大切にしています。

(1) 文化的・社会的貢献

- ①産業祭等各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
各地区で地域のみなさまとふれあいを大切にしています。
また、地区行事へも積極的に参加・協賛しています。
- ②高齢者福祉活動への取り組み
介護相談援助・生活援助・身体介護等社会のニーズに応えるべく、JAらしさを生かした高齢者福祉事業に取り組んでいます。
- ③小中学校を対象としたポスターコンクールの開催
小学生、中学生を対象にJA全共連主催のポスターコンクールに参加、文化や芸術の意識高揚に努めています。
- ④農業体験学習の開催
各地で青年部員やJA役職員が次世代を担う子供を対象に農業体験学習会を開催、作る苦労や収穫の喜びを実際に体験してもらい農業への理解を深める運動を展開しています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ①JAこまち女性大学の開校
管内全域の女性を対象に文化・健康・教育を通じ教養を深め、心豊かな生活を送ることを目的に「女性大学」を開校し、様々な講座を開いています。
- ②助けあい組織の活動
JAこまち女性部・助けあい組織では、高齢化社会が進む中、組合員・地域住民が住み慣れた地域で健やかに安心して暮らすことができるよう、軽運動や笑顔のつどい（ミニデイサービス）、配食サービスなどの地域に寄り添った様々な地域貢献活動や健康管理活動に取り組んでいます。

(3) 情報提供活動

- ①広報誌「こまち」を定期（約8,600部）発行
管内の出来事やJA情勢、農作業管理などについて定期的に情報提供しています。
- ②インターネットを通じた情報の提供
ホームページを通じて組合の紹介をはじめイベント情報、農産物情報等を提供しています。また携帯端末からも閲覧可能になっています。
- ③支店だよりの発行
湯沢北・羽後支店では、組合員向けに地域の情報等を提供しています。



経営者保証に関する対応方針

令和5年9月1日

こまち農業協同組合

この度、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」という）を踏まえ、当JAは、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢整備を実施致しました。

当JAは、今後、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

なお、当JAの対応方針につきましては、当JAホームページ（<https://ja-komachi.jp/pages/133/>）に掲載しておりますのでご確認願います。

店舗等のご案内

●店舗

店舗名	住所	電話番号
本店 貯金運用課	湯沢市北荒町5番8号	0183-78-2223
湯沢北支店	湯沢市岩崎字上宿147番地	0183-78-2222
湯沢支店	湯沢市表町一丁目2番7号	0183-73-5135
東成瀬支店	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地3	0182-47-2131
稲川支店	湯沢市三梨町字萩田128番地1	0183-42-2104
雄勝支店	湯沢市小野字東十日町1番地	0183-52-2105
羽後支店	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35	0183-62-1375

●ATM

ブース名	所在地
本店	湯沢市北荒町5番8号
湯沢北	湯沢市岩崎字上宿147番地
雄勝中央病院キャッシュコーナー	湯沢市山田字勇ヶ丘25番地
湯沢	湯沢市表町一丁目2番7号
東成瀬	雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下24番地3
稲川キャッシュコーナー	湯沢市川連町字上平城120
皆瀬キャッシュコーナー	湯沢市皆瀬字沢梨台66-1
こまちSSキャッシュコーナー	湯沢市横堀字中屋敷11-3
三輪キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町貝沢字雀田17-3
羽後	雄勝郡羽後町西馬音内字中野19番地35
仙道キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町下仙道字風平20-2
高瀬キャッシュコーナー	雄勝郡羽後町田代字籬114-1



〒012-0825 秋田県湯沢市北荒町5番8号

Tel 0183-78-2211 Fax 0183-78-2228 URL <https://ja-komachi.jp>



(令和5年11月発行)

DISCLOSURE

2023.09



ごあいさつ

日頃より、みなさまには格別のご愛顧をいただき、厚くお礼申し上げます。

J Aこまちは、組合員・地域住民のみなさまの大切な財産をお預かりし、地域社会の発展と組合員・地域住民のみなさまの豊かな暮らしの実現に向け、「JAバンク会員」の一員として経営の「透明性」・「安全性」・「健全性」を高めながら事業運営に取り組んでおります。

今後も経営理念に基づき、地域貢献等の取組み、情報開示を通じて経営の健全性と透明性を高め、組合員・地域住民のみなさまの負担にこたえられるよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年11月 こまち農業協同組合
代表理事組合長 遠田 武



概要 (令和5年9月30日現在)

出資金	2,602	百万円
貯金	63,733	百万円
貸出金	15,594	百万円
組合員数	9,887	名
役員数	理事19名 監事6名	
職員数	329	名

I 地域貢献に関する取り組み

当JAは、湯沢市、羽後町（三輪、西馬音内、田代、仙道）、東成瀬村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

また、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への挑戦、「地域の活性化」への貢献を目指し、自己改革に取り組んでいます。改革の実践にあたっては、組合員や女性部・青年部などとの対話を通じて評価を行い、年度毎に活動の見直しを行っています。

◇地域からの資金調達状況◇

組合員をはじめ地域のみなさまからお預かりしている貯金・定期積金等の残高は、令和5年9月末で637億33百万円となっています。貯金の商品は、当座性貯金（総合・普通他）から定期性貯金（定期貯金・定期積金）など各種目的・期間・金額に合わせてご利用いただいています。

(単位：百万円)

種別	残高
当座性貯金	37,619
定期性貯金	26,114
合計	63,733

令和5年9月末現在

◇地域への資金供給状況◇

資金を必要とする地域の組合員のみなさまや公共団体等へ貸出をしている残高は、令和5年9月末で155億94百万円となっています。貸出金の商品は、住宅ローン、マイカーローン等の各種ローンから農業者向けの制度資金等各種取り揃えていますので、目的に合わせてご利用して下さい。

(単位：百万円)

種別	残高
組合員	12,095
地方公共団体	896
その他	2,603
合計	15,594

令和5年9月末現在

II 財務状況や事業に関する開示項目

1 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権 (単位：百万円)

債権区分	令和5年9月末	令和5年3月末	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	105	△7
危険債権	21	23	△2
要管理債権	1	1	0
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	1	1	0
小計	120	129	△9
正常債権	15,498	15,082	416
合計	15,618	15,210	408

(注) 令和5年9月末の計数は次の方法により算出しています。

- 各債権区分額は、令和5年3月末時点の債権額を基準として、令和5年9月末時点の残高に修正しています。
- 令和5年3月末から9月末までの間に債務者区分の変更が必要と認識した先については、9月末時点での状況に基づき債権区分を変更しています。

【債権区分】
●破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
●要管理債権
「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額
●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの
●貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの
●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

2 単体自己資本比率

令和5年9月末(推計値)	令和5年3月末
12.93%程度	11.89%

(注) 9月末の単体自己資本比率(推計値)は、令和5年3月末の自己資本額、オペレーショナル・リスク相当額を基準に、9月末までの資産増減から推計した信用リスク・アセット増減額を令和5年3月末の信用リスク・アセット額に加減し算出しています。

【自己資本比率】
自己資本比率は、貸出残高、保有有価証券などの総資産に占める資本金、引当金など内部資金の割合であり、国内業務に特化した銀行の最低基準である4%を維持することが求められています。

3 主要勘定の状況

(単位：百万円)

科目	令和5年9月末	令和5年3月末	令和4年9月末
貯金	63,733	62,862	61,727
貸出金	15,594	15,197	14,922
預金	36,129	36,687	35,741
有価証券	5,959	5,026	5,069

4 有価証券等時価情報

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

種類	令和5年9月末			令和5年3月末		
	B/S計上額	時価	差額	B/S計上額	時価	差額
表時価が貸借対照額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-
	地方債	620	623	3	1,030	1,041
	金融債	-	-	-	-	-
	小計	620	623	3	1,030	1,041
表時価が貸借対照額を下回るもの	国債	792	627	△165	792	685
	地方債	367	360	△7	-	-
	金融債	-	-	-	-	-
	小計	1,159	987	△171	792	685
合計	1,779	1,610	△169	1,822	1,726	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

種類	令和5年9月末			令和5年3月末		
	B/S計上額	取得原価又は償却原価	差額	B/S計上額	取得原価又は償却原価	差額
取得借対照額を超えるものは計上原価が	国債	209	202	7	738	705
	地方債	-	-	-	-	-
	受益証券	-	-	-	106	100
	小計	209	202	7	844	805
取得借対照額を下回るものは計上原価が	国債	2,171	2,482	△311	1,533	1,725
	地方債	486	497	△10	-	-
	受益証券	877	1,000	△123	827	900
	小計	3,533	3,978	△445	2,360	2,625
合計	3,743	4,180	△438	3,204	3,430	

